# 訪問看護医療 DX 情報活用加算について

スターク訪問看護ステーションでは、マイナンバーカードを通じて、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報や薬剤情報等を活用し、質の高い訪問看護のサービス提供を行うことを目的とした医療 DX 推進体制を整えております。

## ■ 施設基準

- ① 電子情報処理組織の使用による、オンライン請求を行っていること
- ② 電子資格確認を行う体制を有していること
- ③ 居宅同意取得型オンライン資格確認等システムの活用により、看護師等が利用者の診療情報等を取得及び活用できる体制を有していること
- ④ 医療 DX 推進の体制に関する事項及び質の高い訪問看護を実施するための十分な情報を取得・活用して訪問看護を行うことについて、当該訪問看護ステーションの見やすい場所に掲示していること
- ⑤ 上記、ウェブサイトへ掲載していること

#### ■ 加算の算定について

ご利用様及びご家族様の同意に基づき、電子資格確認により診療情報等を取得した上で指定訪問看護の実施に関する計画的な管理を行った場合に、訪問看護管理療養費に所定額を加算します。

# 訪問看護医療 DX 情報活用加算 50 円/月

## ■ 個人情報の取り扱い

厚生労働省「医療・介護関係者における個人情報の適切な取り扱いのためのガイダンス」、「医療情報システムの安全管理に関するガイドライン」等の関係法令を遵守し、弊社個人情報保護方針に基づいた適正な管理を行います。なお、ご利用者様へのサービス提供以外の目的には使用いたしません。

ご理解とご協力のほど、よろしくお願い申し上げます。

2025 年 5 月 1 日 StarQ ケア株式会社